

エクリチュールと声の間

福建省晋江僑批の多声的解釈

The Inbetweenness of Écriture: An Interpretation of Fujian kiâu-phoe to Chin-kang

宮原 曉 (MIYABARA Gyo)

1 はじめに

東南アジアにおける中国系移民とその子孫に関しては、しばしば居住地の社会での「排除」と「包摂」が問題となってきた。だが移民の受け入れ先で「排除」と「包摂」、あるいは「同化」といったことが問題となるのは、移民を送り出す側の「中国社会」(「社会」、これこそが問題だ!)で移民が「包摂」されたり、「排除」されたりすることと密接に関連している。

ここで言う「排除」と「包摂」とは、特定の政治体制や社会からの外在、ないし内在という意味である。中国系移民とその子孫の「排除」と「包摂」について言えば、移住先における国籍の付与¹⁾や土着性の認知に関わる政治制度や文化的制度が該当する。近代化論を前提とする中国系移民とその子孫の同化や国民統合、より一般的な多文化主義の採用は、そのときどきの政治制度や文化的制度の方向性を示したものであるとともにその帰結でもある。

政治制度や文化的制度には、政策として明文化された政治制度の他に、人びとの間で共有された解釈枠組みに基づいて行為を規制する文化的な制度がある。このうち中国社会における移民の「排除」と「包摂」に関して、特に重要性を持つものが、本稿が「声」の制度と呼ぶ、「中心の規範的な言説」²⁾とは相容れない言説の管理に関わる文化的制度である。

東アジアの知識人の間では、規範的な書記言語として漢語が共有され、それを核とするエクリチュールの圏域が広がっていたとされる³⁾。そうしたエク

1) 「中国籍」について言えば、そもそも国籍の前提となる戸籍登録が往時の中国において徹底していなかったことが知られている[根岸 1943: 5]。

2) 必ずしも国家権力の支配的な言説ではない。

3) 齋藤希史(2005)『漢文脈と近代——清末=明治の文学圏』名メ

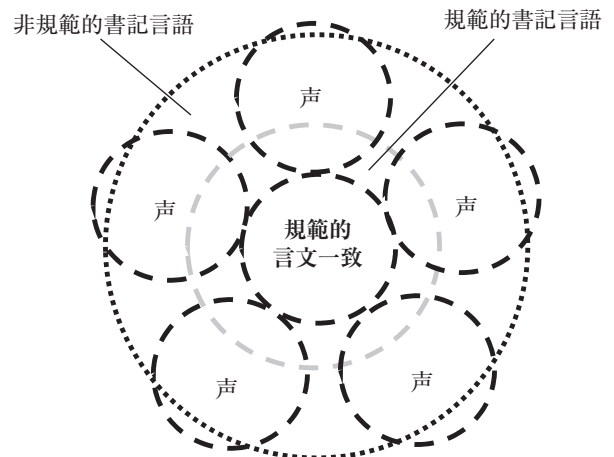


図1 エクリチュールと声

リチュールの圏域には、規範的な音声言語ばかりでなく、多くの非規範的な書記言語や音声言語が偏在してきた(図1)。規範的な書記言語で記された四書五経は、規範的な音声言語(種々の官話)で音読されるが、それは閩南語の孔子白や広東語の広府板のような官話とローカルな音声言語の折衷を生じさせた。そうしたローカルな文語の外側には非識字層の音声言語が広がっていた。

これらの規範的な書記言語と非規範的な音声言語の間には、ある種の階層構造が存在するものの、漢語のメタ表意性、もしくは視覚性(visuality)によって、多様な声を許容し得ることは考慮に入れてよいだろう。史書美がより一般的に、視覚性(visuality)によって媒介される中国系移民とその子孫のローカルなアイデンティティについて論ずる際に念頭においているのは、こうした漢語の視覚性と多様な声との間の併存である[Shih 2007]。その併存が中心における特権的で抑圧的なイメージと、ローカルに分散する不

古屋大学出版会、i頁。近代以前の中国を起点に東アジア全体に流通した漢字による文語をひとまず「漢文」とし、それを原点として展開したécriture——かかれたことば——の圏域を、「漢文脈」ととらえようとする。

均質な声の間の拮抗なのか、それとも視覚性と多様な声の間に文化的創造性を持つ対話を見だし、文化的創造性を見出すことができるのかは、Sinophone 文学批評の主要な論者の二人である史書美と王徳威の分岐点でもある。史書美に従って、ローカルが不均質な声として中心に抗するものであることを認めてしまうと、ローカルな場も中心と同じような権力が生み出される場としてみなければならない。中心が抑圧的に振る舞うとすれば、視覚性そのものに由来するのではなく、視覚性に特権的な声が結合するからであり、同様の声の特権化は、ローカルな場でも生じ得るのである。

一方、王徳威は、次のように述べて、中心と周辺の間対話の可能性を指摘する[王 2006: 2]。

言語は、漢語、華語、華文、中文などどう呼称するかはともかく、対話の最大公約数となる。その言語は、時と場所で変化し、口語方言や様々な雑音を含んだ言語である。ミハエル・バフチンの概念を用いれば、このような言語は常に遠心力と求心力が交わる場所にあり、歴史的状況のなかで個人とコレクティブ、自己と他者が絶えず対話する社会的な表意行為なのである。華語文学は、異なる地域の華人の間での対話を提供する。その対話は、個々の華人地域のなかにも存在する。

王は、同じ箇所です「同文同種のカテゴリーには、主と従、内と外がもともと存在し、ナショナリズムの旗印の下、不安は一触即発、同時的なビジョンはしばしば歴史的経験を分断し、群衆のどよめきに満たされているというのが実態である」とも述べている[王 2006: 2]。「包摂」と「排除」という語を再び用いるならば、規範的な漢語、もしくは中心の視覚性は、ローカルの声を排除しないものの、完全に包摂するわけでもないのである。

本稿では、南洋に移民した中国系移民やその子孫が故郷に送った送金に付随した手紙、「僑批」(kiâu-phi)⁴⁾を取り上げ、規範的な漢語、あるいは漢語によって表現される文化表象と、ローカルな場での不均質な声との対話に着目する多声的解釈モデルを用

いて、中国系移民やその子孫が故郷に「僑批」を送ることの意味について解釈を試みる。現実の中国系移民とその子孫の実践には、こうしたモデルによる解釈では説明できない部分ももちろん予想される。そうしたモデルと実践とのずれを確認することで、中国における中国系移民とその子孫の「排除」と「包摂」に関わる文化的制度の一端を明らかにしようというのが本稿の目的である。

2 僑批の概要

本稿が取り上げる「僑批」は、晋江档案局(編)2013《晋江侨批集成与研究》九州出版社所収の「僑批」である。同書によると、僑批は番批とも呼ばれ、「番客」(huan-kheh)と呼ばれる福建省から東南アジアに渡った中国系移民とその子孫から、「唐山」、すなわち中国大陸の親族に送られた送金を伴う書簡を意味する⁵⁾。僑批は、19世紀半ばに福建省と海外との人流の拡大に伴って、主に僑批局(ときに銀行も)が海外から福建省への送金業務を担ったことにより顕著になる⁶⁾。1932年の段階で104、1945年には250の僑批局が廈門に存在していたとされ、廈門や泉州を本拠地とするもの以外に、マニラを本拠地とする「捷順安」(ciat-sun-an)信局など、閩南に出先機関を持つものもあった。僑批局と僑批は、1950年代には衰退し、1970年代には消滅したとされる。

《晋江侨批集成与研究》所収の僑批のほとんど全ては、フィリピン諸島から晋江に送られた僑批が占める。中国大陸の特定の地域の出身者が海外の特定の地域に移民するという事は、しばしば観察されるが、晋江とフィリピン諸島(呂宋と呼ばれている)はその典型的な例である。晋江から海外に渡った移民のうち約7割の65万人がフィリピン諸島への移民であり、逆にフィリピン諸島における中国系移民とその子孫の3分の2が晋江出身だと言われている(図2)。当時、僑批局は、フィリピン地域からの送金を担当する宋帮と、それ以外の地域からの送金を担当する洋帮が別れており、フィリピン諸島から晋江地区への送金がいかに大きな比重を占めていたのかが

5) 番客の妻を「番客嬪」(huan-kheh sim)と呼ぶ。

6) 晋江档案局[編](2013)《晋江侨批集成与研究》九州出版社によれば、19世紀半ばまでは、水客、批局、僑棧などが担っていたとされる。

4) 本稿における閩南語民俗語彙は、「」を付したのちに()内に教会白話字で表記することとする。



図2 フィリピン諸島と晋江

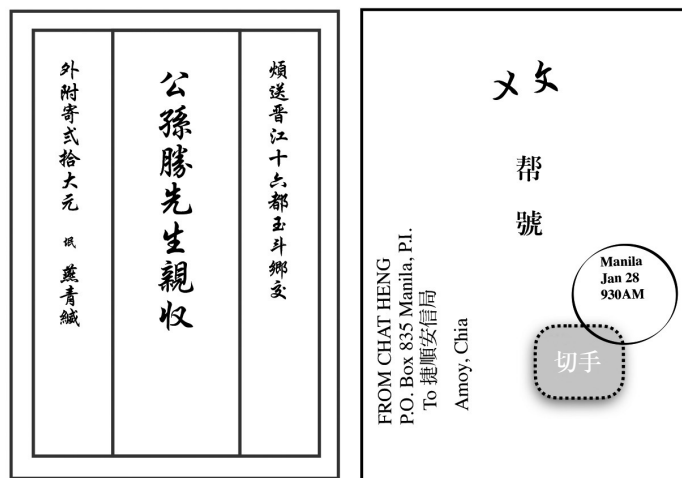


図3 1930年ごろまでの僑批(封のイメージ)

窺える。

今日、物質として残っている僑批は、送金に伴う書簡の部分である。送金されたお金は、封の中に入れられるのではなく、送金業務として僑批の郵送とは別に行われる。ここでは書簡の方に着目して、中国系移民やその子孫が故郷に僑批を送ることの意味について解釈を試みてみよう。

まず僑批の封の外観上の特徴を確認してみよう。《晋江侨批集成与研究》に収められた僑批の封(封筒)の表側には、中央に受取人氏名、右側に宛先、左側に送金額と差出人氏名が漢字で記される。文字は手書きで縦書きである。封は1950年代まで縦型で、縦長の赤い帯(あるいは赤の模様)を中央に配し、赤の縁取りのある封筒が用いられるが(図3)、1945年以降は、横置きのアメール用封筒が登場するようになる。

宛先は、1930年代の後半まで「晋江南門外」「都名」「郷名」の順で記される。30年代前半までは宛先の前に「煩送」や「煩送至」の文字が記されるが、後半にな

ると省略されることが多くなる。「晋江南門外」は「晋邑」「晋」「南門外」などいくつかのバリエーションがある。また「都名」は「都」の文字の前に数字を付して表記される。1930年代までの宛先では「都名」や「晋江」は場合によっては省略されるが、1930年代の僑批では「都名」が省略されることは少なくなる。これは海外からの送金が1930年にピークを迎えることが影響していると考えられる。

1930年代後半からは「都名」の代わりに「第3区」の表記が現れる。また1940年代には「鎮名」の表記が現れる。今日、福建省の行政区分は市(県)－鎮－郷によって認識されているが、僑批の宛先の表記は、民国期に入っても清代の表記を踏襲していたことがわかる。

封の左側の送金金額は、「外付」という文字の後に金額が記される。「洋銀」「龍銀」など、貨幣の種類が付け加えられることもある。

受取人氏名は、差出人と同姓である場合もあれば

文面1

岳母大人尊前 茲逢郵便。寄上信銀肆大圓。到希查収。回書來慰。客中一切如常。幸母系念。深望福倖因時珍重。以達衛生目的。尚此佈啓。餘情後詳。並請訊 鈞安好 婿道東書柬
中華民國廿二年舊曆⁸⁾ 癸六月十六日
再啓者 令愛如真有意要南渡者或有定日期計順翌妻別川資情自當主即寄回

異なる場合もある。《晋江侨批集成与研究》によれば、封の宛名と箋で言及された人との間にも不一致が見られるというが、後に述べるように封の中に箋が入っていない場合も多くあるため、受取人氏名に関してどの形式が標準なのかははっきりしない。受取人と差出人との関係については、後で再度検討する。

封の裏側はどうだろうか。封の裏側には、僑批局の名称、住所、略号、文書の番号(帮、号)、切手と消印が付される。僑批局の名称、住所、略号は、ローマ字と漢字のスタンプが押される。帮、号は、船便を示すもので「流水碼」を用いて書かれている。

流水碼とは、竹籌碼と呼ばれる数字の福建省での呼び方であり、フィリピン諸島やその他の東南アジアの中国系移民やその子孫に用いられている⁷⁾。切手と消印はフィリピン郵便のものである。20世紀前半のフィリピンの切手のデザインは年代ごとに異なっており、切手の発行年代を手がかりに、消印が年代と合致しているかを確認することもできる。

封のなかには箋が封入される場合と、「無箋」の場合がある。「無箋」の僑批については後述する。封の中に入れられる箋は、多くの場合、白色の紙に赤字の罫線が引かれ、その間に縦書きで毛筆ないし万年筆で文字を書くようになっている。青い線の場合や、全体が枠で囲われる箋、レターヘッドなどが印刷されている箋もある。罫線は年代が下ると見られなくなる。

箋は、宛名、本文、差出人、年月日で構成される。宛名は、女性の親族、配偶者であることが多く、封の宛名と食い違うこともある。

本文は、大きく分けて、消息や健康を気遣う挨拶文と用件、送金に関する連絡事項の3つからなる。挨拶文は、文言で書かれ、詩的な定型文であることもある。文言の様式については、孔子白のような閩南語と官話の折衷的な様式であるように思われるが、時代ごとにどのようなタイプの文言が用いられてきたのかは、詳しく調べてみなければわからない。用件は親族の就職

のことなどが話題になるが、省略されることも多い。

箋は、多くの部分が定型化されているため、1930年代になると印刷された本文に、宛名と差出人の名前、日付を記入するタイプの箋が登場する。文面1は、1933年の消印を持つ僑批の赤字で印刷された文面である。四角で囲った部分が手書き、それ以外が赤字で印刷されている部分である⁹⁾。

文面1では、「回書來慰」などと僑批への返事への礼を述べている箇所や、「客中一切如常」と海外での暮らしが大過なく過ぎていくことなどを述べる箇所も印刷されている。わずかに「幸母系念。深望福倖因時珍重」と義母の幸福を願う箇所の「福倖」だけが手書きである。同じ差出人の翌年1934年の僑批では、さらに文面2のように手書の箇所はごくわずかになっている¹⁰⁾。

文面2

岳母大人尊前
敬稟者：茲逢郵便。寄上国幣壹拾大元
到祈查収 即希示慰爲盼此間中客况一切安好勿勞
錦注、貴體自重以慰遠懷臨筆依馳餘情詳後專此
敬請。 愚婿道東
福安 甲戌年十一月拾日

この箋のレターヘッドには、蔡廷楷(錯)の肖像が印刷されている。1934年は、蔡ら第19路軍が蒋介石に反抗して、福建省に中華共和国を樹立し、頓挫した時期である。

このように箋が形式的なものに過ぎないとすれば、封の中に箋を入れられないという選択が出てくる。封筒という中に文字の書かれた便箋が入っていると思いがちだが、「無箋」の僑批は、ごく一般的である。最も早いものでは、定型文を印刷した僑批が登場する

8)「曆」の意味。

9)《晋江侨批集成与研究》112-113頁。

10)《晋江侨批集成与研究》118-119頁。

7)《晋江侨批集成与研究》31頁。

よりずっと以前、1908年の段階で無箋の僑批が出現する。僑批の封の表には、送金額と宛名、差出人がすでに明記されている。あとの文面は、特別な用件がもしないとすれば、消息や健康を気遣う挨拶が重要視されたり、「手書き」で書き加えることが重視されたりしない限り、不要とも言えるのである。このような「無箋」であることもある僑批は、規範的な漢語、或いは漢語によって表現される文化表象とローカルな場での不均質な声との対話という点でどのようなことを示唆しているのだろうか。次に冒頭で掲げた多声的解釈モデルを用いて、僑批の宛先と差出人との関係や箋の文面などについて解釈を試みてみよう。

3 僑批の多声的解釈

多声的解釈モデルは、中国系移民とその子孫の実践を、規範的な漢語、あるいは漢語によって表現される文化表象と、ローカルな場での不均質な声との対話の何にとらえようとするモデルである。上に概要を紹介した僑批では、封の表面に記された宛先、及び定型化されたり省略されたりしたものも含めた箋の文面が規範的な漢語、あるいは漢語によって表現される文化

表象にあたる。これに対して、どのような不均質な声を対置することができるのか、確認してみよう。

(1) 封と箋の宛先

先述のように封に箋が封入される場合、封の宛先と箋の宛先がしばしば食い違う。このことは何を意味しているのだろうか。表1及び図4は、《晋江侨批集成与研究》所収のフィリピンから晋江に送られた個人宛僑批102点の封の宛先と差出人の関係を整理したものである。ここからすぐにわかるように、封の大多数は、宛名を男性親族としている。男性親族のうち、差出人の生家宛と妻の実家宛の数はほぼ拮抗している。実父、岳父と同じ程度、実家の兄弟、妻の兄弟、従兄弟が宛先になっている点は注目し値する。封の宛名に妻の名前が登場するのは、かなり時代がくだってからで1948年以降である。

箋の方はどうであろうか。表2と図5は、封の中に箋が入っていないものを除いた91点の宛先と差出人を整理したものである。封とは異なり、女性の親族が半数以上を占めるようになる。妻が最も多く、生家の姉妹、母と岳母がほぼ同数である。意外に多いのが妻の兄弟である。

表1 封の宛名

カテゴリー		性別		総計
		女性	男性	
血族	祖父母		1	1
	両親	3	22	25
	キョウダイ		24	24
姻族	子	1	11	12
	妻/妻のキョウダイ	3	19	22
	妻の両親		18	18
	総計	7	95	102

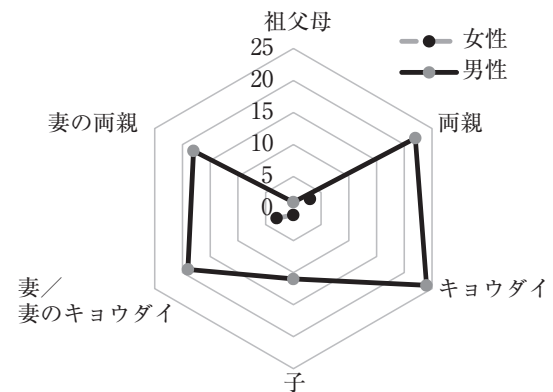


図4 封の宛名

表2 箋の宛名

カテゴリー		性別		総計
		女性	男性	
血族	祖父母		0	0
	両親	12	6	18
	キョウダイ	4	12	16
姻族	子	3	2	5
	妻/妻のキョウダイ	22	16	38
	妻の両親	9	5	14
	総計	50	42	91

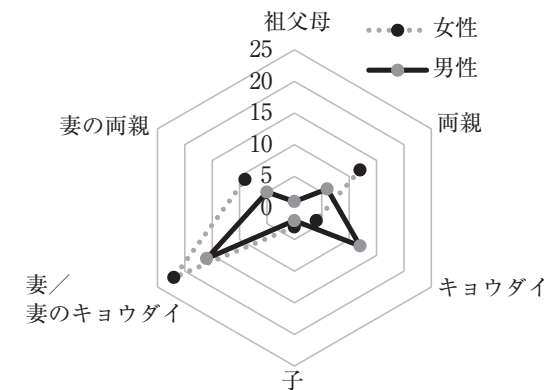


図5 箋の宛名

文面3

侄稟叔母大人尊前：謹稟者，茲于上帮接来尊札壹函，展謠之下，各事敬領。祈大人善保金體，時有康安之報。而不肖虽居海外，惟是望風拜領。其二位小弟入学与先師錢鈔不必多計看頗爲妙也，此是至囑。而因熊弟前月外与因李烈官之弟弟覺，現徙在后街仔甲乃店內，應皆通情。刻因鴻便，聊付去英良貳大元，戈戈壹疋。到乞查收入是幸。余无別陳，此稟。
叔母大人 如面 癸巳年荔月拾乙日 顏華輝 叩稟

甥から叔母様へ：拝啓、前回の便で頂いた尊札を拝読し、諸々のことは承知しました。叔母様におかれましてはご息災でいらっしゃることを願っております。時にはご健康をお知らせください。海外に住んではおりますが、心の中からお祈りしております。2人の弟の入学金と授業料は私が払うので心配しないで下さい。愚弟は李烈さんの弟と見習いを始め、後街仔甲の店におります。わずかながら英銀2大元と、戈羔を送りました。届いたら確認して受け取ってもらえれば幸いです。以上にて失礼します。叔母様

封の宛名と箋の宛名が一致しない点数は、無箋ないし無封のもの13点を除けば45点、一致するものは44点である。無箋の僑批は全て男性を宛先としている。内訳は、岳父宛てが3点、実父宛てが2点、兄弟が4点、妻の兄弟が1点、子どもが1点である。

封と箋の宛名の不一致は、封の表面に表記されるべき規範的な宛名の周辺に、いくつかの実際に送金や書簡の受け手となる宛名が散らばっていることを意味している。封の宛名と箋の宛名が一致しない僑批のうち最も込み入ったものは、差出人も封の宛名も男性でありながら、箋が妹から姉に宛てている1950年の僑批である。また差出人本人の名前に「家中」という語を付加して宛名とし、箋では妻を宛先とする場合もある。

封の宛名と箋の宛名の間には、大まかな対応関係があるのかもしれない。一人の差出人は、一つの宛名に決まって僑批を送り続ける訳ではなく、いくつかの宛先に僑批を送ることがある。その間に例えば妻への送金は岳父の名義を用い、実母への送金は兄弟の名義を用いるといった何らかの宛名の使い分けの可能性もあるが、《晋江侨批集成与研究》所収の僑批について言えば、まだサンプル数が少なく仮説の域を出ない¹¹⁾。

(2) 箋の文面

封の中に入れられる箋の文面についてはどうであろうか。いくつかの例を示してみよう。一つ目の例

11) 規範的な宛名が用いられるのは封だけとは限らない可能性もある。もちろん、この点を検証するためには、より多くの僑批のデータに基づく分析が必要である。

(文面3)は、清光緒19年(1893年)6月11日にフィリピンの顏華輝から叔母宛に送られたものである¹²⁾。

文面3の手紙の文章は、文言に所々、閩南語の要素が混じった文章である。特に書簡の前半の格調ある文言に続く、近況を伝える文章では、漢語文言と文語閩南語、白話閩南語の置き換えが見られる。2人の弟の就学について少し触れた箇所の「先師」とあるのは、フィリピンの閩南語で教師を意味する「先生」(seng-sen)の「生」が「師」の閩南音“su”を媒介として「老師」という漢語と混同され、「先師」(seng-su)に置き換わったものだと考えられる。同様に「計看」は、「計較」の「較」(kàu)が、音の類似を頼りに見守るという意味を持つ閩南語文語の「看」(khàn)に置き換わったものと考えられる。「戈戈」(ko-ko)とあるのも、米糕などの「糕」(ko)の音を転写したものであろう。

注目されるのは「后街仔甲」というフィリピンの地名が漢語に音転写されている点である。上に紹介した僑批では、近況の箇所で閩南語の要素が見られることから、差出人本人が書いたものと考えられるが、フィリピンで認められた僑批は、書読員という漢語文言の読み書きができる人によって代筆されることも多かったとされる。また送り先の晋江は、かつて識字率が低く、書簡に書かれた文字は、郵便配達人が人びとに読み聞かせていたとされる。配達人が閩南語の影響を受けた漢語文言をどのように読み下していたのか、詳細はよくわかっていないが、例えばフィリピンのマイナーな地名などについては、郵便配達人自身が知らなくても、晋江の僑批の受け手たちは

12) 《晋江侨批集成与研究》62-63頁。

文面4

書奉

岳母大人尊前：啟者，劣自別以來，轉眼二、三秋矣。而瞻衣之誠，無刻忘之。伏望大人在家，未知康泰平 劣在外，身體平安，無慮懷介也。茲因人便，付去英銀貳大元，以為茶果之誼，到祈收入，雖筆來知矣。余無盡稟。特此奉聞并請

冬安不一 愚世(婿)林澤方 甲辰拾貳月初八日 泐

書奉

お義母様へ：拝啓、私が出発して以来、早くも二、三度の秋になりますね。お義母様の真心は一度たりとも忘れたことはありません。お義母様におかれましては家にて平安に過ごしていらっしゃることを願っております。私は遠方で、元気に、問題なく過ごしております。今回は英銀2大元をお送りします。どうぞお菓子でも買って下さい。お受け取りになられたら、手紙にてお知らせください。言いたいことが尽きませんが、以上を申し上げて終わらせていただきます。

冬安不一

愚息(婿) 林澤方

甲辰1月13日 泐

文面5

母親大人尊前敬稟者：茲拾乙月廿九回信來云及，母親大人自九月拾五日染病許久，至拾月廿六日搬在頂市照顧矣。云及請王大姑先生診，食葯有見效矣。兒在山河遠隔，不得奉侍母親大人，不孝至罪也。此是症痊安小心照顧奉養矣。兒在外平安，家事不可煩好矣。茲附去龍銀拾五大員，到可收入回示來知。專此并請

金安不一 小兒 庄文梯 戊申臘月初一日

お母様へ：11月29日の返事の手紙の中に、お母様は9月15日より長きに病を患われ、10月26日まで頂市で療養していたとありました。王大姑先生に診察してもらい、薬の効果が見られたとか。私は山河を隔てた遠方におりますので、お母様のおそばにすることが出来ず、親不孝で大変申し訳なく思っております。症状の回復には孝養の必要があるということなのでしょう。私は遠方で平安に暮らしており、暮らし向きも大きな問題はありません。今回は龍銀15大元を送ります。届いて受け取ることができたらお知らせください。これにて失礼いたします。

金安不一 息子 庄文梯 戊申12月1日

ある程度共有していたものと思われる。郵便配達人が閩南音に即して文言を発音し、それを手がかりとして僑批の受け手がどこの地名なのかを理解するといったことがあったのであろう。

2つ目の例(文面4)は、清光緒30年(1904)12月8日に林澤方から岳母に宛てて送られた僑批である¹³⁾。

文面4の書簡にも、文言への閩南語の影響がいくつか見られる。「諸」(tsu)は、同音の「資」(tsu)が置き換わったものである。また「世」は「婿」の置き換えである。「世」は閩南白話では“si”、文語では“sè”の音を持つ。「婿」は白話では“sài”、文語では“sè”であ

るので、閩南文語音を手がかりとした置換であることと推測される。この他、「依」が「衣」に換わるなど、漢字の部首が脱落するケースは、一つ目の僑批にも見られる。

3つ目の書簡(文面5)は、清光緒34年(1908)12月1日に庄文梯が母親に送った僑批である¹⁴⁾。

「煩好」は「煩惱」(huán-ló)の置換されたもの。「好」は文語では“hònn”であり、白話では“hó”であるので、どちらかと言えば白話からの置き換えであろう。「安」は、単純に「要」の書き間違えで、音の類似性はない。

13)《晋江侨批集成与研究》66-67頁。

14)《晋江侨批集成与研究》52-53頁。

文面6

摺兄如晤：殊山娜返岷，接兄在厦来書，諸情披悉。弟内弟亦平安抵岷，順便告知。兄行前曾往内拒浮去之項及在船頂得朝宝借去廿元，總計若干，祈即示知。弟因憶不清楚，故特書查問。茲托許志鐵去錢，侄分函及兄之檢字一紙，請向收該檢字，祈于背面有墨水号者簽号，然后托妥人帶下。茲付去五元，收后示慰。

此啟 即請 大安 弟龍庫 己巳三月廿三日

民国18年(1929)3月23日 フィリピン 許龍庫

摺兄さんへ：殊山娜はマニラへ戻り、厦門の兄さんのお手紙も持って帰ってきましたことをお伝えします。私と義弟もまた無事にマニラに到着したことを、ついでにお伝えします。兄さんは以前内拒浮へ行く前に船で20元を借りてアンティークを入手されましたが、合計でいくらになったのか、至急教えていただけませんか。私はよく覚えていませんので、わざわざ手紙にて問い合わせた次第です。今回は許志鉄にお金を持って行くように頼みました。甥の分の手紙と兄さんの領収書は、領収書に関しては、裏側にインクでサインをして、その後信頼できる人に頼んでフィリピンへ持ってきて下さい。5元を送りました。受け取ったのちお返事いただければ安心できます。

此啟 即請 大安 弟龍庫 己巳3月23日

最後の例(文面6)は、民国18年(1929)3月23日に許龍庫が兄に送った手紙である¹⁵⁾。

文面6の書簡では、殊山娜や内拒浮といった固有名詞が見られる。殊山娜はスザンナであろう。

20世紀前半の閩南では、読み書きをすることができる人は限られていた。フィリピン諸島に渡った番客と残された番客嬢(番客の妻)の場合も例に漏れず、僑批の箋は、しばしば代筆を専門とする書読員によって認められ、配達員によって読み聞かされた。日中戦争期の番客嬢の境遇を描いた小説『南洋泪』には、番客嬢に書簡を届け、書簡を代読する郵便配達員の姿が描かれている。図6は、そうした僑批を介した声の複製の過程を図式化したものである。番客が呂宋で発した声は書読員によって文言に変換される。そうした文章は、定型的で格調のある文言に翻訳できない部分を含みながら故郷に運ばれ、今度は配達員によって、別の声に変換され、番客嬢に伝えられる。晋江の番客嬢について研究したShenによると、番客の声と番客嬢の声は、同じ閩南語でもアクセントが大きく異なっており、直接、話をする場合でもわかりにくいことがあったという[Shen 2012: 20]。僑批の文言は、異なる声の間を取り持ちながら、規範的な漢語、及びそれを用いて表現される文化表象と、ローカルな不均質な声を併存させ、対話を生じさせている

15)《晋江侨批集成与研究》68-69頁。

のである。

このように考えてくると、先に紹介した僑批の文面の定式化や無箋の僑批が持つ意味も自ずと明らかになる。僑批のなかには、就職の斡旋などより込み入った内容を含むものもあるが、そうした僑批は、むしろ例外的であった。僑批とは、文字の読み書きができない人たちの間でなされる、文字を用いたコミュニケーションの手段であった。そこで文字は、文字通りに読む必要はなく、何を読むかは、僑批を受け取る側に任されている。その場合、印刷された定型文でも一向に構わないし、無箋ならば無箋で、受け手は、そこに規範的な僑批の文面を一つの契機として、言外の意味を想像する。封だけで中に手紙が入っていない無箋の僑批は、僑批がそこに書かれたことを越えた何かを伝えているからこそ存在するのである。

4 ディスカッション

本稿では、規範的な漢語、あるいは漢語によって表現される文化表象と、ローカルな場での不均質な声との対話に着目し、中国系移民やその子孫がフィリピン諸島から故郷の福建省晋江に送った僑批が、読めない漢語と、その両側に配置された二つの異なる声の二重読みのなかで「意味」を生じさせている可能性について論じてきた。ここでの「僑批の意味」とは、

言語構造に依存すると考えられがちな意味とも（単語帳的な意味）、また音声言語的な言語使用域のコンテキストによって解釈される意味（特定のコンテキストに即した意味）とも異なる。不確定さと不可解さ、多声性と多義性を音声言語の使用域を越えて包み込んだ間テクスト的な意味である。エクリチュールと声は、どちらか一方が他方に対して優位にあるわけでも、また書かれたことに即して発話が生み出されたり、発話に即して書かれたりするわけではない。文字の領域では、フォーマルな規範が表象される、あるいはそこで表象されるものがフォーマルな規範とされるのに対して、声の領域では、それとは異なるインフォーマルな反規範が表象される。声の領域は、文字の領域で生み出される規範的な言説を前提としつつ、それから自由な発話がなされるのである。

こうしたエクリチュールと多様な声の対話を、本稿ではパフチ的なポリフォニーとはやや異なった意味で「多声性」と呼んできた。ここで注意すべき点は、発話のそれぞれの主体が他の発話との対話を想像しながら、多声的な構造を多分に意識し、発話を行っているということである。多様な声の並列というと、ともすれば個々の発話者が異なったコンテキストでものごとを解釈し、他とは無関係の発話を行なっていると考えがちだが、フィリピン諸島からの僑批を受け取る番客傭たちは、エクリチュールが持つ正統性に加担しつつ、ときにそれを利用したり、逆にそこから逸脱したりしながら多様な声を生み出しているのである。この意味で、中国と何らかの関係を持つ周辺のマイノリティのリアリティは、マスターナラティブや規範的な言説のなかにあるわけでも、「小さな声」のなかに発見できるわけでもない。エクリチュールと多様な声の並列と対話のなかにあると言えよう。

このような規範的な漢語、あるいは漢語によって表現される文化表象と、ローカルな場での不均質な声との対話のモデルは、中国側における移民の「排除」と「包摂」や、それを生み出す文化制度について考えるうえでも示唆的である。エクリチュールと声との対話が生ずる場面では、「排除」（と呼べるような現象）と「包摂」（と呼べるような現象）が同時に生じて不思議がないからである。象徴的なのは二重国籍の取扱いである。1955年以降、中華人民共和国は

東西冷戦下での孤立を避けるため、東南アジア諸国に対して、中国系移民とその子孫が中国国籍と現地国籍の双方を保持することを認めない方針を打ち出した。しかし、その後も中国は二重国籍を容認していることを折に触れて否定し、そのため東南アジア諸国側での、中国系移民とその子孫の二重国籍の保持、あるいは少なくとも二重帰属に対する疑念は完全には払拭されていない（あるいは東南アジア諸国側は疑念を払拭できないとの立場を演出している）。二重国籍の公式の否定と、非公式の容認、また漢語を用いた文化表象としての中国国籍と、ローカルな場での現地国籍の並列と対話が、中国、そしておそらくは東南アジア諸国においても、中国系移民とその子孫のいわゆる「排除」と「包摂」の根底に潜んでいるともみられることのできるのだ。

こうしたエクリチュールと声の併存は、中国社会（さらには周辺の東アジア地域）のあらゆるレベルを貫徹し、あらゆる政治的、文化的ダイナミクスのなかにその痕跡を確認できる、というのはさすがに言い過ぎであろうか。しかし、歴史的な中華帝国における華夷秩序、一国二制度の下での香港統治、台湾に対する中国の認識と台湾における中国的な台湾認識などは、僑批の文面と、その周辺に配置された声とどこか通じたところがあると言えよう。

とは言え見過ごせない変化もある。今日の中華人民共和国は、言文一致に基づく規範的な音声言語を国語としている。中華人民共和国のパスポートの漢語表記は、一義的に拼音と結びついている¹⁶⁾。この変化は、ジャック・デリダの言葉を借りればロゴス中心主義、ないし音声中心主義への転換と言えるかも知れないし、帝国から国民国家への転換と概念化できるかも知れない[デリダ 1972]。こうした変化と軌を一にして、僑批の文言は、本稿で紹介したものよりもさらに時代がくだってくると現代の中文に近いものになる。筆記具にしても、毛筆の代わりに万年筆が用いられるようになり、それに応じて縦書きであったものが横書きに変化する。本稿で紹介した僑批の文面にもみられるように、番客たちはフィリピン諸島

16) 香港のパスポートでは、ローマ字表記を基準とし、そのローマ字は、漢語を広東語読みしたもの近くても、閩南語や普通話に近いものでも許容されている。台湾は、従来、国語のウェード式の表記を基準としていたが（つまり中華人民共和国と同様、言文一致）、最近、閩南語音での表記が可能となった。

で働きながら学校に通っている。学校で官話と触れる機会が増えたことなどがこうした書記言語の変化の直接の契機になっているということはもちろん考えられよう。しかし、フィリピン諸島のように圧倒的に福建省出身者が多い状況で必ずしも華語教育が徹底していたわけではないなか、教育の効果を過大視することはできない。こうした転換や変化は、エクリチュールと多様な声の併存と対話のメカニズムそのものを変化させるものなのか、それともそうしたメカニズムを温存させた上での表面的な変化なのだろうか。本稿を締めくくるにあたり、江戸時代末期の周防柳井において、明治維新に向かう運動に影響を与えた浄土真宗の僧の漢詩と、二人の中国の革命家のそれをもとにした漢詩を並べ、最後に掲げた課題の余韻としたい。

《将東游題壁二首》月性¹⁷⁾

二十七年雲水身 又尋師友向三津
兒烏反哺應無日 忍別北堂垂白親
男兒立志出鄉關 學若無成不復還
埋骨何期墳墓地 人間到處有青山

《無題》黃治峰¹⁸⁾

男兒立志出鄉關，報答國家那肯還，
埋骨豈須桑梓地，人生到處有青山。

《七絶-呈父親》／《改詩贈父親》

毛沢東

孩兒立志出鄉關，學不成名誓不還。
埋骨何須桑梓地，人生無處不青山。

引用・参考文献

和文

齋藤希史 (2005)『漢文脈と近代——清末=明治の文学圏』名古屋大学出版会。

デリダ、ジャック (1972)『根源の彼方に——グラマトロジーについて 上』現代思潮社。

根岸信 (1942)『華僑襍記』朝日新聞東京本社。

英文

Shen, Huifen (2012) *China's Left-Behind Wives: Families of Migrants from Fujian to Southeast Asia, 1930s-1950s*. Honolulu: University of Hawai'i Press.

Shih, Shu-mei (2007) *Visuality and Identity: Sinophone Articulations across the Pacific*. Berkeley, CA: University of California Press.

中文

晋江档案局 [編] (2013)《晋江侨批集成与研究》九州出版社

昆洛 (2003)《南洋泪》中国廣播電視出版社

王德威 (2006)〈华语语系文学 边界想像与越界建构〉《中山大学学报(社会科学版)》46:1-4.

汪建新 (2017)《毛澤東的詩人情懷》中華書局(香港)有限公司

ウェブサイト

大島観光協会 <https://kanko.oobatake.net/gessho/> (2022年1月7日参照)

17) 大島観光協会 <https://kanko.oobatake.net/gessho/> (2022年1月7日参照)

18) 汪建新 (2017)《毛澤東的詩人情懷》中華書局(香港)有限公司、41及び42頁。